

篠崎公園周辺地域のスーパー堤防ならびにまちづくり関連事業の一旦停止と再検討を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 115 号 受理年月日 平成 24 年 10 月 19 日

付託年月日 平成 24 年 10 月 26 日

陳情者
.

陳情原文 江戸川区は、篠崎公園地域においてスーパー堤防事業を前提とした幾つものまちづくり事業を進めています。都市計画道路第 288 号線事業や土地区画整理事業であります。また、江戸川第 13 号緑地事業はスーパー堤防造成までの暫定的な公園事業であります。これらの事業のうち、いまだ事業決定されていない土地区画整理と都市計画道路第 288 号線関連に限っても、土地と建物 63 件を総額 63 億 1 千万円という巨額の資金を使い買収をしてきました。

これらの地域で人々は、歴史を重ね、自然を守り、町を育てくらしをはぐくんで来たのであります。

江戸川区が平成 18 年 12 月に制定した「江戸川区スーパー堤防整備方針」において、「スーパー堤防整備は、長い年月と莫大な経費を要し、沿川住民の理解と協力が不可欠となる協同の事業であり、その遂行には多くの困難が伴う。」とうたっています。そして、「スーパー堤防事業概要」(平成 21 年 4 月「江戸川区における気象変動に適応した治水対策委員会」49 頁表 9 等)では、あらためて、三つの課題を明らかにしています。まず、その規模について、区内におけるスーパー堤防の完遂のためには、区内河川堤防総延長で 44.3 km、堤防事業に係る総面積で 591 ha、堤防造成事業費で 1 兆 7,465 億円、関連まちづくり事業費 9,058 億円、総額 2 兆 6,523 億円が必要と試算をしています。二つ目には、事業の完成には、200 年余の長期間かかるとしています。第三の課題として、住民合意をあげています。総事業地域の範囲には、およそ 4 万世帯、9 万人の住民が生活していることから「住民の合意を得なければすすまない事業」であることを明らかにしています。

遠大で困難なこのような事業の全体を考えると、篠崎公園地域の事業は、はじまったばかりであり、これから続けようとしている 200 年を越える完成の見通しすら明らかでないこの事業としては、まだ入り口のところにあるといえます。そして、こうした江戸川区のスーパー堤防にかける強い姿勢にもかかわらず、国土交通省との関係では、いまだスーパー堤防事業として着手したことにすらなっていないのであります。平成 22 年秋の事業仕分けに続けて、平成 23 年度、24 年度と連続して国の予算も計上されていないのであります。

私たちは、このような今こそ、篠崎公園地域のスーパー堤防ならびに関連事業の
(裏面に続く)

すべてを一旦止めて、根本的に見直す好機であると考えます。そして、前掲の課題について、江戸川区の方針や事業の押し付けに偏らずに、町を支えてきた住民を交えた根本的な見直しと再検討をこころから望み、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 篠崎公園地域のスーパー堤防ならびにまちづくり事業の一旦停止と再検討・見直しを求める。
- 2 都市計画道路第288号線事業の事業決定に関わる測量をはじめ、すべての作業を中止すること。
- 3 同地域における土地区画整理の事業決定に関わるすべての作業と手続きを中止すること。
- 4 江戸川第13号緑地事業地域の妙勝寺ならびに浅間幼稚園の地域については、浅間神社境内と同様に緑地保全地区に組み入れ、周辺環境保全に努め現状のままとすること。